

■街路樹の異常についての確認ポイント (例)

1 枯木・枯れ枝



(枯木)

倒木や落枝の危険があります。落葉樹は葉がある時期(初夏から秋まで)に確認します。



(太い枯れ枝)

2 低い位置の枝 (建築限界以下の枝)



(低い枝)

建築限界(高さ車道側4.5m、歩道側2.5m)以下の低い枝は、車や人に当たる危険があります。



(正しい樹形)

3 樹木の傾斜・不自然な揺らぎ



←樹木(幹)が縁石より車道側へ出ていると車に当たる危険があります。

また、手で押した程度で揺れる樹木は根が腐っている可能性があります。

4 幹や根元の大きな腐朽、空洞(うろ)



←幹周の長さの1/3以上が空洞(うろ)になっていると倒木、幹折れの危険性がきわめて高くなります。

5 キノコ(ベッコウタケ、コフキタケ)



←ベッコウタケ(黄色いキノコ)は根を急速に腐らせる怖い木材(材質)腐朽菌です。6~8月頃によく見られます。



←コフキタケ(コフキサルノコシカケ)なども要注意です(通年)。いずれも樹木を腐らせ倒木の原因になります。

6 根による舗装の段差(根上がり)



←根の生長によって出来る歩道の大きな段差は、歩行者の転倒事故の原因になります。



←土砂流出による植樹柵の段差、特に歩道の中央部にあるものは要注意です。

(参考となる資料)

「街路樹倒伏対策の手引き」(平成24年1月 国土交通省国土技術施策総合研究所資料)

<http://www.nilim.go.jp/lab/bcg/siryou/tnn/tnn0669.htm>

→第2章「予備診断」(P.1-15)に、樹木の異常の指標となる内容が詳しく記載されています。